

## 参考資料2 市民アンケートの結果

### ■みどりに関する市民アンケートの実施

札幌市では市民3,000人を対象に、みどりの現状評価や緑づくり活動についてなど、市民意識のアンケート調査を実施しました。

総合的に札幌のみどりについて、市民のみどりの豊かさの感じ方や満足度は高く（約60-75%）なっているほか、みどりづくりへの参加意欲も芽生えていることがわかりました。

- ①対象地域：札幌市内全域
- ②調査対象者：札幌市民のうち、20歳以上の男女3,000人
- ③抽出方法：区、性別、年齢の3要素のバランスをとって無作為抽出
- ④実施方法：調査票の郵送及び郵送による回収による。
- ⑤調査期間：2010年4月30日（金）～5月14日（金）まで
- ⑥回収数：アンケートの回収数は1,336通であり、回収率は44.5%となっている。

アンケートの設問テーマは下記のとおりです。

#### ●テーマ1 身近なみどりについて

1-1：あなたは、お住まいのまわりのみどりについて、どのような感想をお持ちですか。

1-2：あなたは、都心（大通や札幌駅周辺）のみどりについて、どのような感想をお持ちですか。

1-3：あなたは、お住まいのまわりの道路やよく通る道路のみどりについて、どのような感想をお持ちですか。

#### ●テーマ2 身近な公園について

2-1：あなたは、身近な公園にどれくらい行きますか。

2-2：あなたは、身近な公園に対してどのような感想や考えをお持ちですか。

2-3：あなたが行く身近な公園は、どの程度の広さの公園ですか。

#### ●テーマ3 みどりのふれあいについて

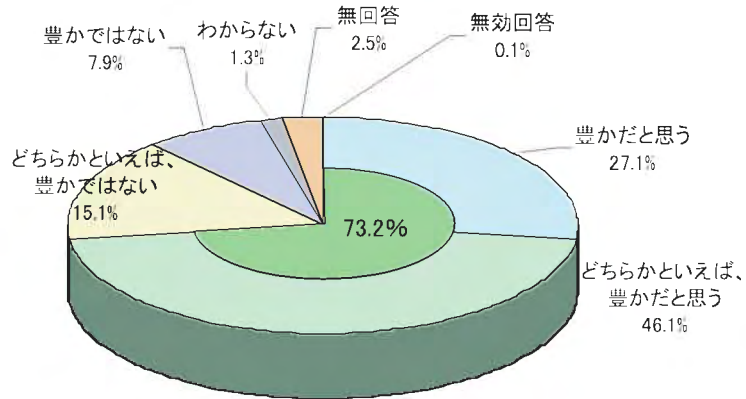
3-1：あなたは、この1年間に、市内の公園などでのみどりづくりやイベント（遊び会、自然観察会、学習会、交流会など）に参加したことがありますか。

3-2：あなたは、公園などでみどりづくりやイベント（遊び会、自然観察会、学習会、交流会など）に、どのようなことを期待しますか。

●テーマ1 身近なみどりについて

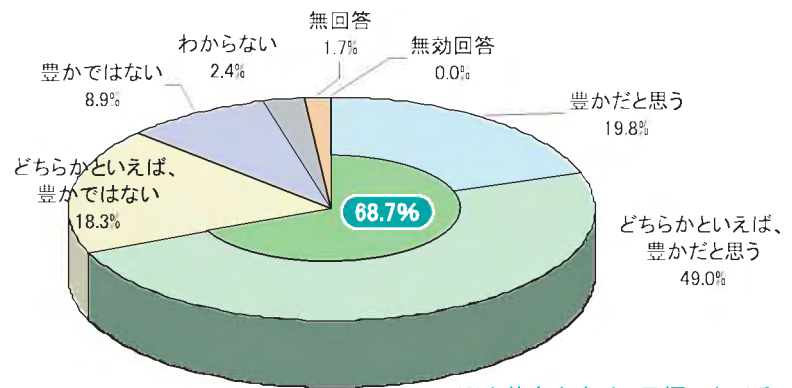
(1) あなたは、お住まいのまわりのみどりについて、どんな感想をお持ちですか。

■あなたは、住まいのまわりが、みどり豊かだと思いますか。



(2) あなたは、都心（大通や札幌駅周辺）のみどりについて、どのような感想をお持ちですか。

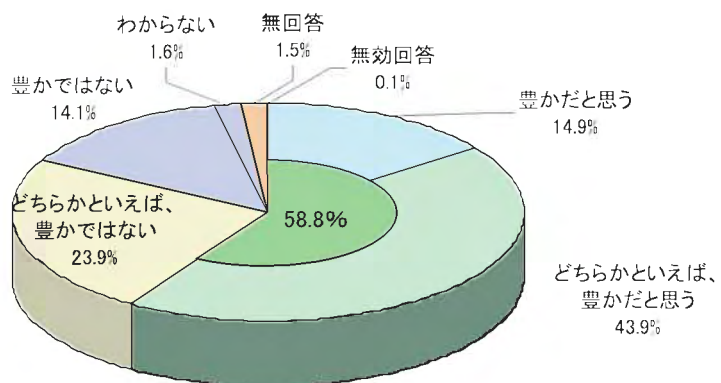
■あなたは、都心（大通や札幌駅周辺）が、みどり豊かだと思いますか。



※白抜き文字は、目標における現況値として用いた数値を表す。

(3) あなたは、お住まいのまわりの道路やよく通る道路のみどりについて、どのような感想をお持ちですか。

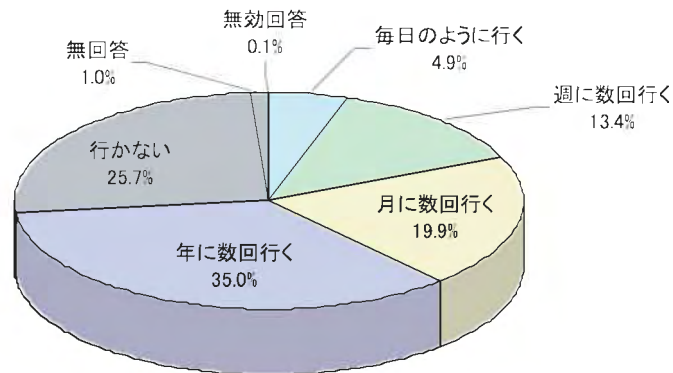
■あなたは、お住まいのまわりの道路が、みどり豊かだと思いますか。



● テーマ2 身近な公園について

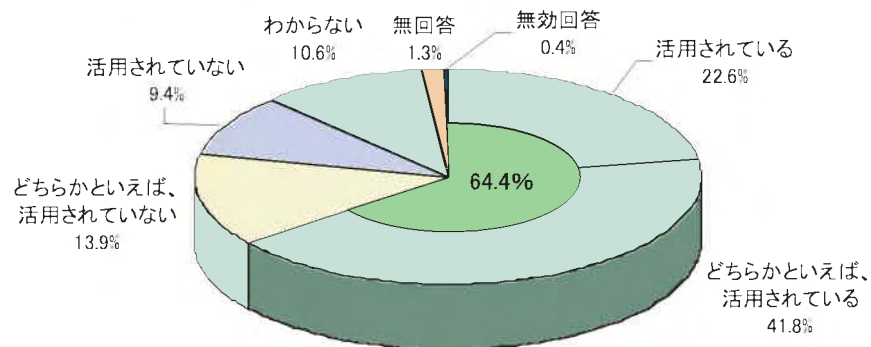
(1) あなたは、身近な公園にどれくらい行きますか。

■ あなたは、身近な公園にどれくらい行きますか。

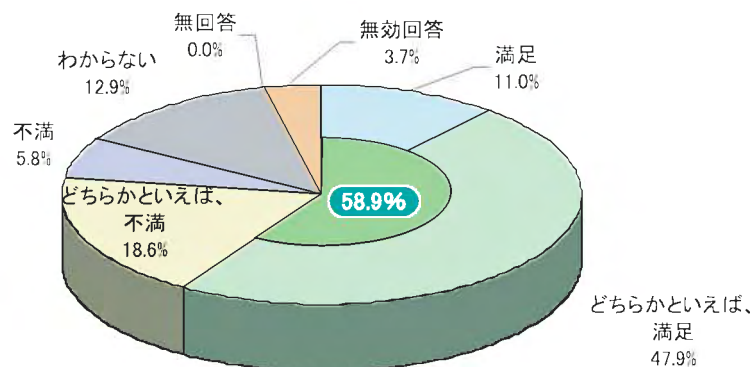


(2) あなたは、身近な公園に対してどのような感想や考えをお持ちですか。

■ 身近な公園は、普段からみなさんの交流の場、遊び場として活用されていると思いますか。



■ 身近な公園に対して、総合的に満足していますか。



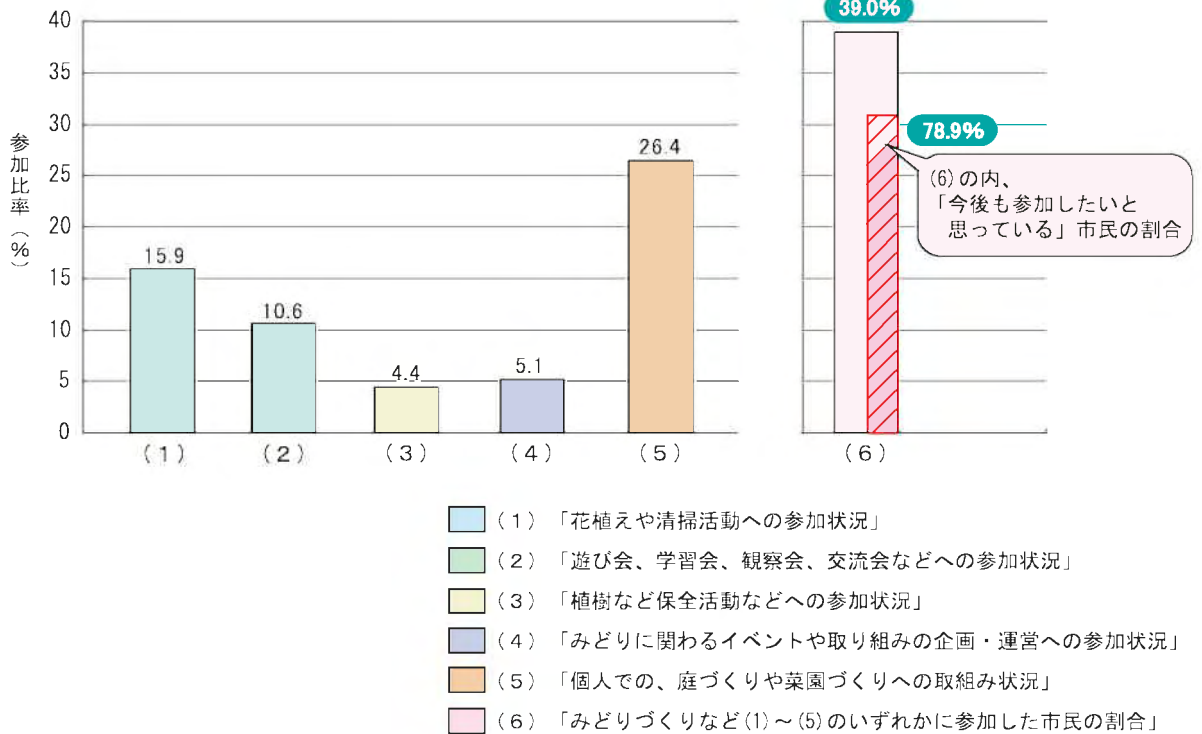
※白抜き文字は、目標における現況値として用いた数値を表す。

●テーマ3 みどりのふれあいについて

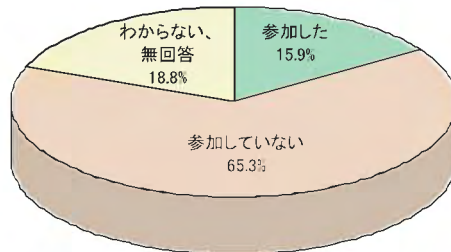
(1) あなたは、この1年間に、市内の公園などでみどりづくりやイベント（遊び会、自然観察会、学習会、交流会など）に、参加したことがありますか。

■みどりづくりやイベントへの参加状況

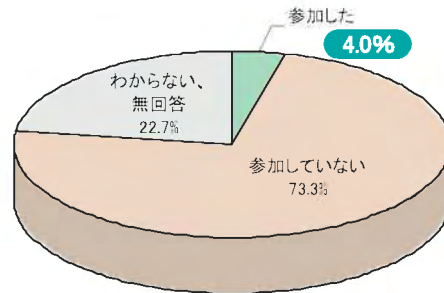
※白抜き文字は、目標における現況値として用いた数値を表す。



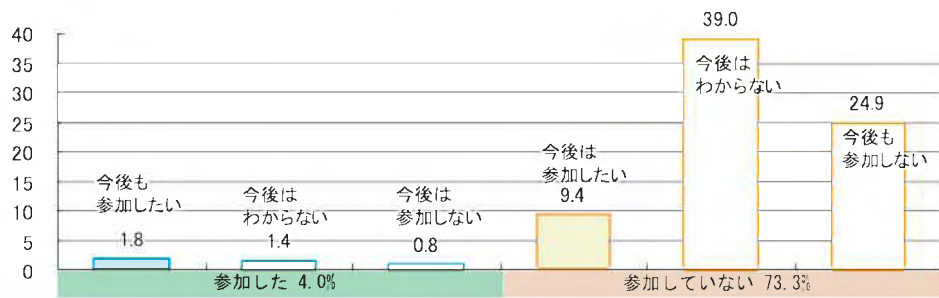
■知り合いや仲間と一緒に、公園や河川敷、道路などで、花植えや清掃などに参加した。



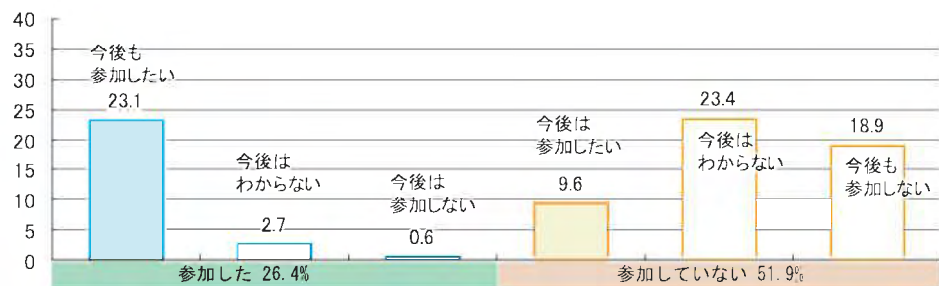
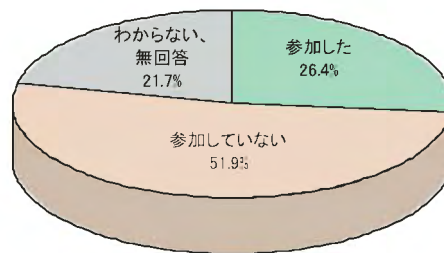
■市内近郊の森で、維持管理や植栽などの保全活動に参加した。



※白抜き文字は、目標における現況値として用いた数値を表す。

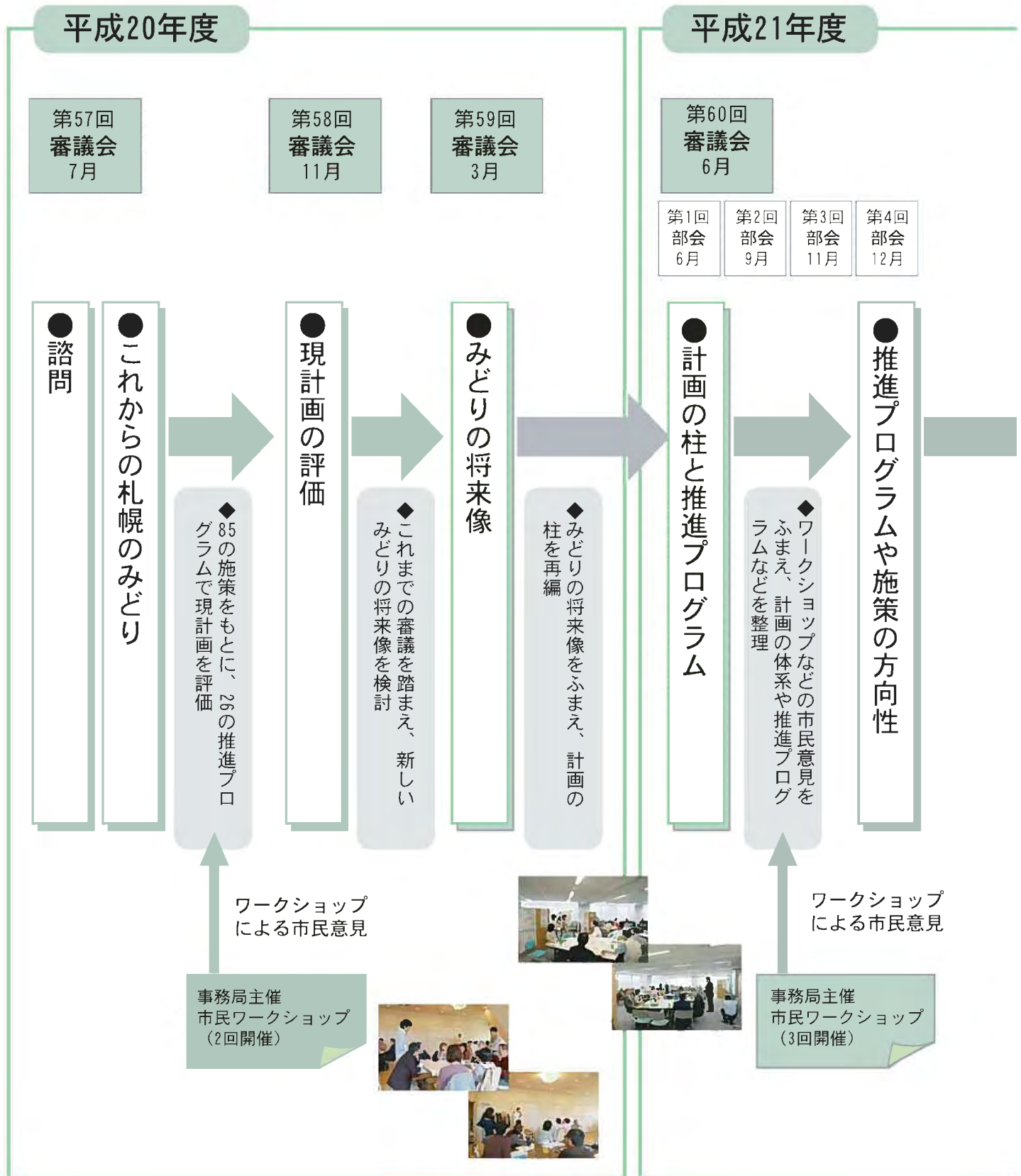


■個人での、庭づくりや菜園づくり（営農を除く）を行った。。



# 参考資料 3 審議経緯等

## 参考資料 3 - 1 答申までの審議経緯





平成22年度

第61回  
審議会  
12月

第62回  
審議会  
3月

第63回  
審議会  
6月

第64回  
審議会  
10月

第5回  
部会  
3月

第6回  
部会  
10月

●部会から中間報告

●中間答申案

●中間答申  
6月

●答申  
11月

◆フォーラムなどの市民意見を  
ふまえ、修正

◆個々の検討をふまえ、全体的に精査

◆市民アンケート調査の実施

◆パブリックコメントをふまえた整理

フォーラム開催  
「さっぽろ花と緑の  
まちづくりフォーラム  
～札幌市緑の基本計画の  
改定に向けて～」



パブリックコメント  
による市民意見

パブリックコメント  
実施  
実施期間：  
平成22年7月14日～9月1日

## ■参考資料3-2 諮問と審議会等

### (1) 諮問書

札み推第808号

平成20年（2008年）7月30日

札幌市緑の審議会

会長 吉田 恵介 様

札幌市長 上田 文雄

札幌市緑の基本計画の改定について（諮問）

札幌市緑の基本計画は、「人とみどりが輝くさっぽろ」を目指し、様々な機会を通じて市民のみなさんとともに緑づくりに取り組むため、平成22年を目標年次として、平成11年6月に策定しました。その後、9年が経過し、公園や緑地などの緑とオープンスペースにおいては、ゆとりとうるおいのある街づくりといった都市再生への対応、地球温暖化防止への対応、地域の資源・文化と一体となった豊かな地域づくりへの対応、地域住民やNPOなどの協働による参画社会への対応が求められています。

そこで、これらの課題に対応しつつ、「人とみどりが輝くさっぽろ」を実現するための札幌市緑の基本計画改定案の作成について、諮問いたします。



(2) 第15次、第16次札幌市緑の審議会委員名簿

第15次任期 平成19年3月～平成21年3月  
第16次任期 平成21年6月～平成23年6月

区分	分野		氏名	第15次	第16次	所属・役職等
緑地 (3名)	緑地計画	学識経験者	浅川 昭一郎			北海道大学名誉教授
	都市計画	学識経験者	坂井 文			北海道大学大学院工学研究科准教授
	環境デザイン	学識経験者	◎吉田 恵介			札幌市立大学デザイン学部教授
森林 (4名)	生態学	学識経験者	富士田 裕子			北海道大学北方生物圏フィールド科学センター准教授
	水環境	学識経験者	山本 裕子			北海学園大学工学部社会環境工学科准教授
			余湖 典昭			北海学園大学工学部社会環境工学科教授
	森林政策	学識経験者	○柿澤 宏昭			北海道大学大学院農学研究院教授
森林樹木	有識者	宇都木 玄			独立行政法人森林総合研究所北海道支所C02収支担当チーム長	
教育 (2名)	地域社会	学識経験者	宮内 泰介			北海道大学大学院文学研究科教授
	環境教育	有識者	丸山 博子			丸山環境教育事務所代表
その他 (5名)	野生生物	有識者	住友 順子			日本野鳥の会札幌支部事務局長
	建築	有識者	工藤 美智子			社団法人北海道建築士会女性委員会委員
			井上 勝己			社団法人北海道建築士会札幌支部会員
	法曹	有識者	安永 美穂			弁護士
			万字 香苗			弁護士
	経済	有識者	八木 宏子			札幌商工会議所女性会副会長
福祉	有識者	浅香 博文			社団法人札幌市身体障害者福祉協会会長	
市民 (3名)	市民	市民	ニッ山 政治			公募委員
			増田 幸子			公募委員
			村本 智英			公募委員

◎ 会長、○ 副会長

### (3) 札幌市緑の審議会 緑の基本計画部会設置要綱

#### (設 置)

第1条 札幌市緑の審議会（以下「審議会」という。）に市長が諮問する札幌市緑の基本計画改定について専門的に調査審議するため、緑の基本計画部会（以下「部会」という。）を設置する。

#### (組 織)

第2条 部会は別表の委員をもって組織する。

- 2 委員は、審議会の委員のうちから審議会会長（以下「会長」という。）がこれを指名する。
- 3 委員の任期は、部会の目的を達成するまでとする。ただし、審議会委員としての任期を越えることはできない。

#### (部 会 長)

第3条 部会に部会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 部会長は、会議の議長を務め、会務を掌理する。
- 3 部会長に事故あるときは、部会長があらかじめ指名する委員が職務を代理する。

#### (会 議)

第4条 部会は、必要の都度部会長が召集する。

- 2 部会は、部会長を含めた委員の過半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 部会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは部会長の決するところによる。
- 4 部会長は、部会の審議の結果を会長に報告しなければならない。

#### (諮問事項の処理)

第5条 会長は、市長から第1条の諮問を受けたときは、その調査審議を部会へ付託し、このことを審議会委員に通知する。

- 2 会長は、部会長から審議の結果について報告を受けたときは、これを審議会委員に報告し市長に答申するものとする。

(庶務)

第6条 部会の庶務は環境局において行なう。

(その他)

第7条 本要綱で定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は部会長が部会にはかって定める。

附則

この要綱は、平成21年6月10日から施行する。

#### 別表 緑の基本計画部会委員名簿

区分	分野		氏名	所属・役職等
緑地 (3名)	緑地計画	学識経験者	浅川 昭一郎	北海道大学名誉教授
	都市計画	学識経験者	坂井 文	北海道大学大学院工学研究科准教授
	環境デザイン	学識経験者	◎吉田 恵介	札幌市立大学デザイン学部教授
森林 (2名)	生態学	学識経験者	富士田 裕子	北海道大学北方生物圏フィールド科学センター准教授
	森林政策	学識経験者	○柿澤 宏昭	北海道大学大学院農学研究院教授
教育 (2名)	地域社会	学識経験者	宮内 泰介	北海道大学大学院文学研究科教授
	環境教育	有識者	丸山 博子	丸山環境教育事務所代表

◎ 部会長

○ 職務代理者